



# 上水道・下水道の

人口の減少や生活スタイルの変化などから、上水道・下水道の使用水量は減少傾向にあり、収益も減少しています。また、施設の老朽化も進んでおり修理費用、更新費用も増加する見込みです。今後も上水道・下水道サービスを続けていくためには料金の適正化を検討していく必要があるとして、広く市民の方からのご意見をいただくための審議会『上下水道料金審議会(仮)』を立ち上げることになりました。今回の新シリーズでは、この審議会の内容や上水道・下水道の現状などを継続的にご紹介します。また、9月15日まで、ご意見をいただける委員も募集しています。市民の方、一人ひとりの協力により、上水道・下水道のサービスは維持管理されています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

## ●上水道施設の現状

地下水や河川水を水源とする水道水は、家庭の蛇口にたどり着くまでに様々な施設や設備を必要とし、市がその維持管理を行っています。

安芸高田市の上水道は、昭和30年頃から給水が開始された地区もあり、施設・設備の老朽化対策、さらに耐震化補強工事などの災害対策も必要となっています。(管路施設の法定耐用年数は40年とされていますが、吉田・甲田地区の管路施設のうち、50%強が40年以上を経過した管路となっています)



老朽化した上水道施設(緩速ろ過池)

## ●下水道施設の現状

安芸高田市では、生活環境の向上と公共水域の水質保全を目的とし、合併前から下水道整備を行い、人口がある程度密集した地域は集合処理(各家からの下水を管路で1ヶ所に集めて処理する方法)によって整備し、事業(処理施設17ヶ所、管路270km)は完了しています。また、集合処理地区以外では、個別処理(合併浄化槽)により整備を行い、年間100基を目途に整備を行っています。(現在市が管理している浄化槽は3,000基)



浄化槽(市設置型)

トイレの水洗化

## 「上下水道料金審議会(仮)」委員募集!

**募集期間** 9月4日(月)から9月15日(金) ※必着

**申込方法** 上下水道課窓口設置の応募用紙に必要事項をご記入の上、郵送・ファックス・メール、もしくは直接窓口にご提出ください。(応募用紙は市ホームページからもダウンロードいただけます)

**募集人数** 2~3名

**任期** 10月(予定)~審議終了まで ※詳細は上下水道課までお問い合わせください

**申込・問い合わせ先** 〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791 安芸高田市建設部上下水道課

☎47-1203 ☒ jousesuidou@city.akitakata.jp



# 違う文化から 日本を考える

Vol.38  
伝えるのは難しい

文/  
県立広島大学  
上水流久彦准教授



イラスト/  
ロナルド・スチュワート准教授



先日、実習生の管理会社で働く女性とこんなやり取りをしました。彼女の「ある会社の中国人の実習生の部屋の流しが詰まってしまう」という話を聞いて、私は「流しにごみを捨てるな」と言えばいいのではと彼女に言いました。しかし、何度も話したのよ、という返答。昔、広島大学に入学した同じ下宿の人が、ごみを分別せずに捨てていました。注意すると「福岡ではしてないよ。なぜしないといけないの?」と返されました。その時、私は、説明はできませんでした。

こちらの考えを伝えるのは難しいですね。言うだけなら簡単ですが、わかっただけなら簡単で「伝える」ことは工夫が必要です。ルールだからと言っても、それ

で違う生活をしている人には、納得できないこともしばしばです。上の二つの例はそういうことではないかと思えます。

安芸高田市で以前、日系ブラジル人の保護者から学校で子どもに掃除をさせないで欲しいという意見が学校に来たそうです。聞くところ、業者がするそうです。したがって、子どもに掃除をさせるのは一種の虐待みたいなものを受け取られたようです。その時、学校側は日本の学校では掃除は教育の一環で、それを通じて生徒に身に着けてもらいたいことがあると丁寧に説明したそうです。その結果、日系ブラジル人の保護者は納得したそうです。文化が違うことを伝える時には、こちらのルールだけ

